

第2号様式 別紙2(第13条関係)

「京都北部で勤務する、お産に関わる全ての医療従事者が新生児蘇生法を獲得するための試み」

京都府立医科大学 医学部 小児科
助教 瑞木 匡

1,事業概要

赤ちゃんが仮死状態で生まれてきた場合、神経学的後遺症予防のため、すぐに新生児蘇生法(NCPR)を開始する必要がある。よって、お産に立ち会うすべての医療従事者は、日本周産期・新生児医学会主催のNCPR講習会を受講した上で、正しく赤ちゃんを助ける方法を身に着けるべきと言える。しかし、京都北部では、NCPR講習会インストラクターの不足によりNCPR講習会を十分に開催できていないため、正しい蘇生法を習得しないまま現場で働かざるを得ない医療従事者が数多く存在する。よって、残念ながら重度の後遺症を残してしまう児や、中には救命できない児がいることも事実である。本事業では、京都府立医科大学小児科の新生児グループが中心となり、京都北部におけるNCPR講習会の定期的な開催、地域でのインストラクターの育成を行う。京都北部で生まれてくる全ての赤ちゃんが正しいNCPRを受けられる環境を整えることで、児の予後改善や救命率向上だけでなく、地域周産期ネットワークの構築や周産期医療の地域格差の緩和などが促進されるため、本活動は地域でのお産や子育ての推進、地域産業の活性化などに広く貢献できると確信する。

2,事業実績

独立行政法人国立病院機構舞鶴医療センター、市立福知山市民病院、綾部市民病院、京都府立医科大学附属北部医療センターなど地域基幹病院の小児科医を中心に、NCPR講習会の広報を行った上で、京都北部においてNCPR講習会を複数回開催した。これらの講習会には、小児科医や産婦人科医だけでなく、新生児科病棟看護師、助産師、救急救命士など、京都北部の周産期医療に関わる医療従事者計30名以上に参加していただいた。尚、講習会で行ったアンケートでは、90%以上の参加者に、「今回のNCPR講習会に満足した」と回答していただいた。更に今回のNCPR講習会でインストラクター補助として参加した医療従事者の中で、複数名が、日本・周産期新生児医学会主催のNCPRインストラクターコースを受講し、インストラクターの資格を取得することができた。



講習会風景（舞鶴医療センター）

3,今後の活動について

今回新たにインストラクターの資格を得た、京都北部に勤務する周産期に関わる医療従事者らと共に、引き続き京都北部でのNCPR講習会を開催していきたい。この活動を通じて、より多くのお産に関わる医療従事者が正しく新生児蘇生法を身に着けることができ、更に京都北部でのNCPRのインストラクターを増やすことができると考える。本事業を継続して行っていくことで、「京都でのお産が、日本で最も安全」となり、京都北部でのお産や子育ての促進、地域で働く医療従事者の増加、地域産業の活性化に貢献できると確信する。